

10.GIGAスクール構想の一環として高校に整備された 学習者用コンピュータの貸与状況等（意見表示）

文部科学本省
9億9803万円(指摘金額)

情報機器 購入事業 等の概要

- ✓ 「公立学校情報機器購入事業」及び「公立学校情報機器リース事業」は、都道府県、市町村等（合わせて事業主体）が、公立小学校・中学・高校等の学習者用コンピュータ（端末）を購入又はリースにより整備するもの
- ✓ 公立高校等（高校）を対象とする事業の補助対象経費は、高校生等奨学給付金及び特別支援教育就学奨励費の受給世帯（奨学給付金等受給世帯）の生徒に貸与等するための端末の新規整備等に要する経費
- ✓ 文部科学省は、事務連絡において、補助事業により整備した端末（補助端末）の貸与については、上記以外の生徒にも貸与する必要が生ずることも考えられるとして、補助事業の趣旨を踏まえ、実情に応じた適切な運用をするよう事業主体に対して周知
- ✓ また、補助端末の活用について、事業主体や学校のICTの活用に関する計画等に沿って判断するよう事業主体に対して周知
- ✓ 高校における端末は、補助事業とは別に生徒が私物の端末を利用する方式（BYOD）も導入されるなど多様

検査の 結果

- ✓ 令和3年度に19道府県の38事業主体が調達した補助端末95,554台に係る補助金交付額計38億1309万円を検査
- ✓ 6年4月末までにおける補助端末の台数に占める最大貸与台数の割合（最大貸与率）は14事業主体において50%未満と低調となっていて、14事業主体の補助端末33,809台と最大貸与台数7,547台との間には26,262台の開差（補助金相当額計9億9803万円）
→BYODの導入等により、端末を自ら準備することが困難な奨学給付金等受給世帯等の生徒に補助端末を貸与することなどを想定していたものの、貸与希望者が調達時の想定よりも少なかったことなどが、主な要因
- ✓ 事務連絡では、貸与が可能な生徒として、奨学給付金等受給世帯以外の生徒が具体的に示されず
→貸与対象等を見直すことなどを検討するに当たって十分な情報提供とはなっていない
- ✓ また、貸与されていない補助端末の取扱いが明確でなく、具体的な活用方法等も示されていない
→補助端末の活用等を検討するに当たって十分な情報提供とはなっていない

表示する 意見

- ✓ 補助端末の生徒への貸与を促進するために、貸与の対象等を見直すなどの方策について検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、参考となる情報を提供すること
- ✓ 補助端末の有効活用を図るための用途や方法を検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、生徒への貸与が見込まれない補助端末の適切な活用方法について情報を提供すること
また、これによっても活用することが困難な場合は、適宜文部科学省と相談の上、その取扱いを検討するよう事業主体に周知すること

10.GIGAスクール構想の一環として高校に整備された 学習者用コンピュータの貸与状況等（意見表示）

文部科学本省
9億9803万円(指摘金額)

公立学校情報機器購入事業及び公立学校情報機器リース事業の概要

- ・事業主体が、公立小学校・中学・高校等の端末を購入又はリースにより整備するもの
- ・高校を対象とする事業の補助対象経費は、奨学給付金等受給世帯の生徒に貸与等するための端末新規整備等に要する経費
- ・文部科学省は、事務連絡において、補助端末の貸与については、上記以外の生徒にも貸与する必要が生ずることも考えられるとして、補助事業の趣旨を踏まえ、実情に応じた適切な運用をするよう事業主体に対して周知
- ・また、補助端末の活用について、事業主体や学校のICTの活用に関する計画等に沿って判断するよう事業主体に対して周知
- ・高校における端末は、補助事業とは別にBYODも導入されるなど多様

検査の結果

3年度に19道府県の38事業主体が調達した補助端末95,554台に係る補助金交付額計38億1309万円を対象に検査

補助端末の最大貸与率（補助端末の台数に占める最大貸与台数の割合）の状況等

	令和6年4月末までの補助端末の 最大貸与率		計
	50%以上	50%未満	
①事業主体数	24	14	38
②整備台数（台）	61,745	33,809	95,554
③最大貸与台数（台）	55,205	7,547	62,752
④整備台数と最大貸与台数 との開差（台）	6,540	26,262	32,802
⑤上記④の台数に係る補助 金相当額（万円）	2億7245	9億9803	12億7048



令和6年4月末までの補助端末の最大貸与率が50%未満の事業主体において整備台数と最大貸与台数との開差が26,262台（補助金相当額計9億9803万円）

主な理由

私物端末を利用するBYODの導入等により、端末を自ら準備することが困難な奨学給付金等受給世帯等の生徒に補助端末を貸与することなどを想定していたが、貸与希望者が少なかったなどのため

10.GIGAスクール構想の一環として高校に整備された 学習者用コンピュータの貸与状況等（意見表示）

文部科学本省
9億9803万円(指摘金額)

検査の結果

貸与対象について

事務連絡（抜粋）

「学校現場においては様々な理由により端末を貸与する必要性が生じてくる場合が考えられますので、**補助事業の趣旨を踏まえつつ、実情に応じて適切な運用をお願いします**」

文部科学省は上記により、貸与対象について周知したとしますが、**貸与が可能な生徒として奨学給付金等受給世帯以外の生徒が具体的に示されていない**



補助端末の貸与状況に応じて貸与の対象等を見直すことなどを検討するに当たって**十分な情報提供とはなっていなかった**

補助端末の活用方法について

事務連絡（抜粋）

「本補助金によって各自治体が整備した端末の**具体的な配置・活用については、それぞれの自治体・学校のICT活用計画に沿って判断ください**」

文部科学省は上記により、補助端末の活用方法について周知したとしますが、**貸与されていない補助端末の取扱いが明確にされておらず、補助端末の具体的な活用方法等も特段示されていない**



補助端末の活用等の検討をするに当たって**十分な情報提供とはなっていなかった**

表示する意見

- ・奨学給付金等受給世帯等の生徒への貸与の妨げとならない範囲で補助端末の生徒への貸与を促進するために、**貸与の対象等を見直すなどの方策について検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、参考となる情報を提供すること**
 - ・高校等の学校現場等において補助端末の有効活用を図るための用途や方法を検討し、その結果を踏まえ、事業主体に対して、**生徒への貸与が見込まれない補助端末の適切な活用方法について情報を提供すること**
- また、これによっても活用することが困難な場合は、適宜文部科学省と相談の上、**その取扱いを検討するよう事業主体に周知すること**